

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	14 篠ノ井中央地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	125.30 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	87.27 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	56.06 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	14.07 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	41.99 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.55 ha

2 対象地区の課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(5.28ha)よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積(41.99ha)の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。 ・高齢化や後継者不足から耕作放棄地が年々増加している。また、貸し出した農地は戻ってこないとの思いから、貸出を拒む農家があり、農地の荒廃化につながっている。 ・地区外の農地を借りる場合、水利権や農道管理の問題から利用に不便を感じるケースがあり、事前に近隣とのコミュニケーションを図る必要がある。 ・耕作放棄地は、草刈り、伐根などの整備を行い、耕作可能な状態にして中間管理機構に預けるなどの対策が必要である。また、地域で草刈り等の作業を実施するには、補助金等の支援が必要である。 ・狭小な農地が多く、また、農道や用排水路など農業用施設の整備も遅れているため、機械化や集約・集積化を図るには基盤整備が必要である。 ・野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、農地周辺の草刈りや共同での防護柵の設置など、総合的な被害防止対策が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体の中から実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。
--

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 19人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針 狭小で水田と畑地が混在するなど、営農条件の悪い農地が多いことから、農業生産の効率化と機械化を促進し、農地の有効活用を図るため、区画整理や農道、用排水施設の整備など基盤整備事業の取り組みについて検討する。
○新規就農者や定年帰農者の営農支援に関する取組方針 遊休農地の有効活用と荒廃農地の拡大防止を図るとともに、地域の担い手を確保するため、新規就農者や定年帰農者を対象とした研修会の開催や営農指導など、総合的な支援について検討する。
○集落営農組織の整備に関する取組方針 集落内の農地の利用状況を確認し、農地の利活用について話し合いを行うとともに、適正な維持管理も集落全体で取り組むなど、集落ごとに農地管理を行うための組織の整備について検討する。

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載